

# 四 半 期 報 告 書

(第27期第1四半期)

シーケス株式会社



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期連結財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	17

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年5月10日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 シークス株式会社

【英訳名】 SIIIX Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桔梗芳人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【電話番号】 06(6266)6400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 大野精二

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【電話番号】 06(6266)6400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 大野精二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 連結累計期間	第27期 第1四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (百万円)	54,829	58,771	233,153
経常利益 (百万円)	2,640	2,537	10,513
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,921	1,978	7,093
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	627	△703	7,370
純資産額 (百万円)	51,471	56,081	57,609
総資産額 (百万円)	108,970	127,277	130,526
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	39.02	40.17	144.01
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	36.79	37.87	135.76
自己資本比率 (%)	46.9	43.8	43.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しません。  
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3 平成30年4月1日を効力発生日として、普通株式を1：2の割合で分割いたしました。これにともない、第26期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを事業の種類および事業活動地域をもとに区分した「電子（日本）」、「電子（アジア）」、「電子（欧州）」、「電子（米州）」から、経営上の意思決定や業績評価を行う基礎となる地域別業務執行責任体制をもとに区分した「日本」、「中華圏」、「東南アジア」、「欧州」、「米州」へ変更しております。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

変更後の各報告セグメントを構成する連結会社は、下記のとおりであります。

報告セグメント	連結会社
日本	当社
中華圏	SIIIX (Shanghai) Co., Ltd. (中国) SIIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd. (中国) SIIIX HUBEI Co., Ltd. (中国) SIIIX EMS (DONG GUAN) Co., Ltd. (中国) SIIIX H.K. Ltd. (香港) SIIIX TWN Co., Ltd. (台湾)
東南アジア	SIIIX Singapore Pte. Ltd. (シンガポール) PT SIIIX Electronics Indonesia (インドネシア) PT. SIIIX EMS INDONESIA (インドネシア) SIIIX Bangkok Co., Ltd. (タイ) SIIIX EMS (THAILAND) CO., LTD. (タイ) SIIIX Logistics Phils, Inc. (フィリピン) SIIIX Phils., Inc. (フィリピン) SIIIX EMS PHILIPPINES, INC. (フィリピン) SIIIX COXON PRECISION PHILS., INC. (フィリピン) SIIIX REALTY HOLDINGS INC. (フィリピン)
欧州	SIIIX Europe GmbH (ドイツ) SIIIX EMS Slovakia s.r.o. (スロバキア) SIIIX Hungary Kft. (ハンガリー)
米州	SIIIX U.S.A. Corp. (米国) SIIIX EMS MEXICO S de RL de C.V (メキシコ)

なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(中華圏)

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したSIIIX HUBEI Co., Ltd. を連結の範囲に、Guangdong Midea-SIIIX Electronics Co., Ltd. を持分法適用の範囲に含めております。

(欧州)

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したSIIIX Hungary Kft. を連結の範囲に含めております。

(米州)

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したSIIIX EMS MEXICO S de RL de C.Vを連結の範囲に含めております。

この結果、平成30年3月31日現在の当社グループを構成する連結子会社は22社、持分法適用関連会社は2社であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の経済環境を顧みますと、米国では、企業収益の改善や雇用環境の改善を背景に、景気は着実に回復が続いております。欧州では、輸出の増加や設備投資の増加が見られ、景気は緩やかに回復しております。アジアにおいて、中国では堅調な個人消費により、景気の持ち直しの動きが続き、その他アジアにおいても景気は緩やかに回復しております。日本では、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直しが見られ、景気の緩やかな回復基調が続いております。

このような状況下、当社の当第1四半期連結累計期間の業績において、売上高は587億7千1百万円となり、前年同期に比べて39億4千2百万円の増加(7.2%増)となりました。利益面では、営業利益は23億6千8百万円と前年同期に比べて2億1千8百万円の減少(8.4%減)となり、経常利益は25億3千7百万円と前年同期に比べて1億2百万円の減少(3.9%減)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は19億7千8百万円となり、前年同期に比べて5千7百万円の増加(3.0%増)となりました。

セグメント別の業績および要因は次のとおりであります。なお、本文中の「セグメント利益」は、四半期連結損益計算書の営業利益を基礎としております。

また、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較および分析は、変更後の区分にもとづいております。

#### ① 日本

家電機器用部材や通信機器用部材の出荷が減少したことにより、当セグメントの売上高は191億7千万円と前年同期に比べて2億7千1百万円の減少(1.4%減)となり、セグメント利益は1億5千8百万円と前年同期に比べて1億3千5百万円の減少(46.0%減)となりました。

#### ② 中華圏

車載関連機器用部材の出荷が増加したことにより、当セグメントの売上高は201億8千5百万円と前年同期に比べて17億2千3百万円の増加(9.3%増)となりました。利益面では、新たに連結の範囲に含めた製造子会社の初期負担もあり、セグメント利益は7億円と前年同期に比べて9千2百万円の減少(11.7%減)となりました。

#### ③ 東南アジア

車載関連機器用部材の出荷が増加したことにより、当セグメントの売上高は254億7千7百万円と前年同期に比べて27億5千2百万円の増加(12.1%増)となり、セグメント利益は9億8百万円と前年同期に比べて2億4千2百万円の増加(36.3%増)となりました。

#### ④ 欧州

車載関連機器用部材の出荷が増加したことにより、当セグメントの売上高は33億5千7百万円と前年同期に比べて9億3千7百万円の増加(38.7%増)となりました。利益面では、新たに連結の範囲に含めた製造子会社の初期負担もあり、セグメント利益は2千円と前年同期に比べて7千1百万円の減少(77.6%減)となりました。

#### ⑤ 米州

車載関連機器用部材の出荷が堅調に推移しましたが、円高の影響により、当セグメントの売上高は128億2千8百万円と前年同期に比べて2億1千3百万円の減少(1.6%減)となりました。利益面では、メキシコ工場の業容拡大にともなう先行投資に係る費用等により、セグメント利益は4億3千6百万円と前年同期に比べて3億1千2百万円の減少(41.7%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ32億4千8百万円減少し、1,272億7千7百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少によるものです。

負債につきましては、負債合計が前連結会計年度末に比べ17億2千万円減少し、711億9千6百万円となりました。これは主に、買掛金および未払金の減少によるものです。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ15億2千8百万円減少し、560億8千1百万円となりました。

この結果、自己資本比率は43.9%から43.8%に減少いたしました。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更および新たな定めはありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動として特記すべき事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

① 仕入実績

該当事項はありません。

② 受注実績

該当事項はありません。

③ 販売実績

該当事項はありません。

(8) 主要な設備

① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、特記すべき事項はありません。

② 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、特記すべき事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注) 平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日を効力発生日として株式分割にともなう定款変更を行っております。これにともない、発行可能株式総数は80,000,000株増加し、160,000,000株となっております。

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月10日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,200,000	50,400,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	25,200,000	50,400,000	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成30年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 平成30年4月1日を効力発生日として、普通株式を1:2の割合で株式分割いたしました。これにともない、発行済株式数は25,200,000株増加し、50,400,000株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日	—	25,200,000	—	2,144	—	1,853

(注) 平成30年4月1日を効力発生日として、普通株式を1:2の割合で分割いたしました。これにともない、発行済株式総数は25,200,000株増加し、50,400,000株となっております。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等） 普通株式	565,200	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他） 普通株式	24,631,300	246,313	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式 普通株式	3,500	—	—
発行済株式総数	25,200,000	—	—
総株主の議決権	—	246,313	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シーケス株式会社	大阪市中央区備後町 一丁目4番9号	565,200	—	565,200	2.24
計	—	565,200	—	565,200	2.24

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）にもとづいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）および第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,645	9,972
受取手形及び売掛金	47,131	44,604
商品及び製品	23,599	23,513
仕掛品	1,456	1,634
原材料及び貯蔵品	9,375	10,095
その他	4,311	4,673
貸倒引当金	△41	△37
流動資産合計	96,477	94,455
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,003	11,344
機械装置及び運搬具（純額）	7,964	9,251
土地	2,550	2,936
その他（純額）	1,317	1,620
有形固定資産合計	19,835	25,153
無形固定資産	929	1,316
投資その他の資産		
投資有価証券	2,568	2,405
出資金	7,659	920
その他	3,640	3,537
貸倒引当金	△585	△512
投資その他の資産合計	13,283	6,351
固定資産合計	34,048	32,821
資産合計	130,526	127,277

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	33,988	33,447
短期借入金	13,383	14,266
未払法人税等	1,438	1,541
その他	7,738	6,242
<b>流動負債合計</b>	<b>56,549</b>	<b>55,497</b>
<b>固定負債</b>		
新株予約権付社債	5,995	5,968
長期借入金	5,819	5,520
退職給付に係る負債	516	522
その他	4,036	3,688
<b>固定負債合計</b>	<b>16,367</b>	<b>15,699</b>
<b>負債合計</b>	<b>72,916</b>	<b>71,196</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>2,144</b>	<b>2,144</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>5,625</b>	<b>5,628</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>46,498</b>	<b>47,422</b>
<b>自己株式</b>	<b>△2,023</b>	<b>△1,999</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>52,244</b>	<b>53,195</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>555</b>	<b>451</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>11</b>	<b>27</b>
<b>為替換算調整勘定</b>	<b>4,602</b>	<b>2,207</b>
<b>退職給付に係る調整累計額</b>	<b>△161</b>	<b>△145</b>
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>5,008</b>	<b>2,540</b>
<b>新株予約権</b>	<b>31</b>	<b>37</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>326</b>	<b>307</b>
<b>純資産合計</b>	<b>57,609</b>	<b>56,081</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>130,526</b>	<b>127,277</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	54,829	58,771
売上原価	49,271	53,583
売上総利益	5,558	5,187
販売費及び一般管理費	※ 2,971	※ 2,819
営業利益	2,586	2,368
営業外収益		
受取利息	16	23
受取配当金	0	6
持分法による投資利益	59	83
不動産賃貸料	27	26
為替差益	—	1
物品売却収入	36	17
スクラップ売却益	27	61
その他	61	56
営業外収益合計	228	276
営業外費用		
支払利息	37	60
為替差損	18	—
その他	120	47
営業外費用合計	175	107
経常利益	2,640	2,537
税金等調整前四半期純利益	2,640	2,537
法人税、住民税及び事業税	860	799
法人税等調整額	△128	△230
法人税等合計	732	568
四半期純利益	1,908	1,969
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△13	△9
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,921	1,978

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
四半期純利益	1,908	1,969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△24	△103
繰延ヘッジ損益	9	15
為替換算調整勘定	△1,227	△2,489
退職給付に係る調整額	7	12
持分法適用会社に対する持分相当額	△45	△107
その他の包括利益合計	△1,280	△2,673
四半期包括利益	627	△703
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	656	△684
非支配株主に係る四半期包括利益	△28	△18

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

### 1 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したSIIIX HUBEI Co., Ltd.、SIIIX Hungary Kft. およびSIIIX EMS MEXICO S de RL de C.Vを連結の範囲に含めております。

### 2 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したGuangdong Midea-SIIIX Electronics Co., Ltd. を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

在外連結子会社

### 1 「金融商品」 (IFRS第9号)

「金融商品」 (IFRS第9号) を当第1四半期連結会計期間より適用しております。

当該基準では、金融商品の分類、測定および減損、ヘッジ会計について新たな要求事項が導入されております。なお、当該会計基準等の適用による影響は、軽微であります。

### 2 「顧客との契約から生じる収益」 (IFRS第15号)

「顧客との契約から生じる収益」 (IFRS第15号) を当第1四半期連結会計期間より適用しております。

当該基準では、顧客との契約から生じる収益認識について単一の包括的なモデルが導入されております。なお、当該会計基準等の適用による影響は、軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
給与及び手当	852百万円	957百万円
貸倒引当金繰入額	△1百万円	△3百万円
退職給付費用	31百万円	36百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間にかかる四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間にかかる減価償却費（無形固定資産にかかる償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
減価償却費	844百万円	1,017百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）

### 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月30日 定期株主総会	普通株式	640百万円	26円00銭	平成28年12月31日	平成29年3月31日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には設立25周年記念配当2円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）

### 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月29日 定期株主総会	普通株式	640百万円	26円00銭	平成29年12月31日	平成30年3月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	中華圏	東南 アジア	欧州	米州	計		
売上高							—	—
外部顧客への 売上高	12,299	11,967	19,461	2,096	9,005	54,829	—	54,829
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,142	6,494	3,263	323	4,037	21,262	△21,262	—
計	19,442	18,461	22,724	2,420	13,042	76,091	△21,262	54,829
セグメント利益	293	793	666	92	748	2,594	△7	2,586

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△21,262百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	中華圏	東南 アジア	欧州	米州	計		
売上高							—	—
外部顧客への 売上高	10,834	13,536	22,041	2,960	9,397	58,771	—	58,771
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,335	6,648	3,435	397	3,431	22,248	△22,248	—
計	19,170	20,185	25,477	3,357	12,828	81,019	△22,248	58,771
セグメント利益	158	700	908	20	436	2,224	144	2,368

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△22,248百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント利益の調整額144百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

連結範囲の変動によるセグメント資産の著しい増加

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したSII Hungary Kft.（欧州）を連結の範囲に含めしたこと等により、前連結会計年度末に比べ「欧州」のセグメント資産が31億4千万円増加しております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを変更しております。従来、事業の種類および事業活動地域をもとに区分した「電子（日本）」、「電子（アジア）」、「電子（欧州）」、「電子（米州）」を報告セグメントとしておりましたが、経営上の意思決定や業績評価を行う基礎となる地域別業務執行責任体制をもとに区分した「日本」、「中華圏」、「東南アジア」、「欧州」、「米州」を新たな報告セグメントとしております。

この変更は、当社グループの事業が多角化し、業種・業態にとらわれないビジネスの展開が進展していることを鑑み、各地域の市場特性に応じて事業活動を展開し、業績評価を行っている地域別業務執行責任体制による区分が、経営管理区分として、より機能していると考えられることから、開示上の位置づけを見直したことによるものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分にもとづいて作成しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 3月 31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	39円02銭	40円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,921	1,978
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,921	1,978
普通株式の期中平均株式数(株)	49,253,942	49,260,357
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	36円79銭	37円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,983,738	2,995,895
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 平成30年 4月 1日を効力発生日として、普通株式を 1 : 2 の割合で分割いたしました。

これにともない、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益および潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割および定款の一部変更

当社は、平成30年 2月 14日開催の取締役会において、株式分割の実施および定款の一部変更を下記のとおり決議し、平成30年 4月 1日を効力発生日として実施いたしました。

1 株式分割の目的

株式分割を行うことで当社株式の流動性を高め、一単元当たりの投資金額を引き下げることにより幅広い投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成30年 3月 31日（実質 3月 30日（金曜日））を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主が所有する普通株式を 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたしました。

(2) 株式分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	25,200,000株
今回の分割により増加した株式数	25,200,000株
株式分割後の発行済株式総数	50,400,000株
株式分割後の発行可能株式総数	160,000,000株

3 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割にともない、会社法第184条 2 項の規定にもとづき、平成30年 2月 14日開催の取締役会決議により、平成30年 4月 1日を効力発生日として当社定款第 6 条で定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>80,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>160,000,000株</u> とする。

4 その他

(1) 無担保転換社債型新株予約権付社債の行使価額の調整

130%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の発行要項の定めに従い、調整された権利行使価額は次のとおりであります。

適用日

平成30年4月1日（日曜日）

新株予約権の名称	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額 (注)
130%コールオプション条項付 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)	4,020.7円	2,010.3円

(注) 平成29年6月6日発行のストックオプション（新株予約権）による権利行使価額の調整額は1円未満であったため、当該時点において権利行使価額の調整は行いませんでしたが、今般の権利行使価額の調整においては、その1円未満の差額を差引いた額を使用して算出しております。

(2) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

(3) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(4) ストックオプションに及ぼす影響

今回の株式分割にともない、当社が当社の取締役、執行役員および従業員に対して発行しているストックオプション（新株予約権）の1個当たりの株式数を1株から2株に調整いたしました。株式1株当たりの行使価格は1円から変更ありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月10日

シークス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松井理晃 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 重田象一郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシークス株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シークス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

平成30年5月10日

【会社名】

シークス株式会社

【英訳名】

SIIIX Corp.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 桔梗芳人

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長 桔梗芳人は、当社の第27期第1四半期（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



